

## ふれあい通学合宿

児童たちの協調性・自立性を育む



全員で長〜いのり巻きに挑戦



のへじ凧（だこ）の下絵を作成



買い出しも計画どおり



味もばっちしグウ〜 お腹も👍〜👏〜

町の花  
「はまなす」



町の鳥  
「かもめ」



町の木  
「さくら」



### ■町の人口

18年9月1日現在	前	月	比	前年	同月比
15,723	(-)	17	(-)	276	
男	7,450	(-)	12	(-)	143
女	8,273	(-)	5	(-)	133
世帯数	6,458	(-)	2	(+)	1

ホームページをリニューアル

<http://www.net.pref.aomori.jp/noheji/>

9月7日（木）から9日（土）の2泊3日の日程で、町健康増進センターにおいて、「ふれあい通学合宿」が行われました。同合宿は、町内3小学校の児童37名（5、6年生対象）が参加し、互いに助け合いながら協調性・自立性を育み、多くの友達をつくることを目的として、教育委員会が開催している事業です。

# の家計簿

単年度 36,608,069円  
累積 46,939,862円

の黒字

平成17年度決算がまとまり、9月定例議会で認定されましたので、その概要をお知らせします。

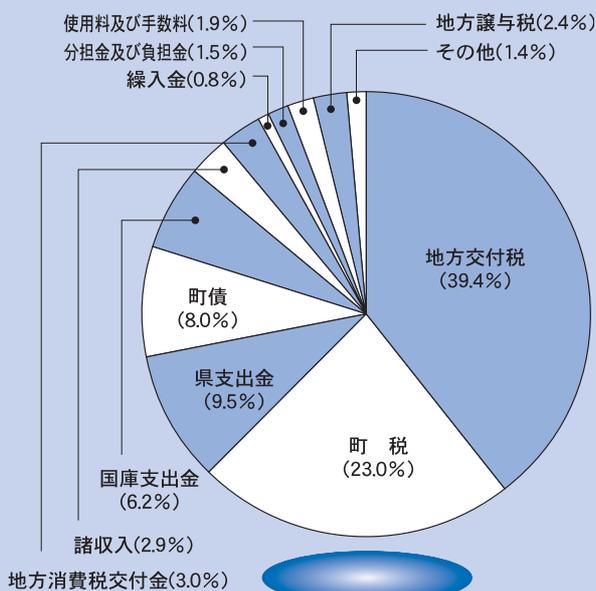
一般会計歳入は49億9,713万7,495円で、昨年度の53億1,695万8,298円に対し、金額で3億1,982万803円、率にして6%の減になりました。

また、歳出では50億4,407万7,357円で、昨年度の54億5,006,229円に対して、金額で3億5,642万8,872円、率にして6.6%の減となりました。

歳入から歳出を差し引いた額は、職員給の対前年度比2%削減（15年度から毎年対前年度約2%削減）、その他一部の経費等を実施した結果、対前年度比2%削減等を実施した結果、対前年度比4.6%の黒字となりました。

この単年度黒字により、累積赤字は、4,693万9,862円まで圧縮されました。

## 一般会計歳入 49億9,713万7千円



## 平成17年度 歳入

項目	金額(万円)	増減額(万円)
町税	115,104	△2,009
町民税	39,580	2,745
固定資産税	59,777	1,404
軽自動車税	2,023	52
町たばこ税	12,978	653
入湯税	746	67
地方譲与税	12,273	2,851
所得譲与税	5,631	2,951
自動車重量譲与税	4,923	44
地方道路譲与税	1,719	56
利子割交付金	583	△440
配当割交付金	131	54
株式等譲渡所得割引交付金	170	100
地方消費税交付金	15,053	△1,112
自動車取得税交付金	2,352	△94
地方特例交付金	3,348	△352
地方交付税	197,026	△538
交通安全対策特別交付金	247	△17
分担金及び負担金	7,626	328
使用料及び手数料	6,406	△2,232
使用料	3,854	315
手数料	2,552	1,917
国庫支出金	31,154	△801
国庫負担金	28,298	1,425
国庫補助金	2,277	688
国庫委託金	579	64
県支出金	47,586	522
県負担金	18,903	5,097
県補助金	22,893	659
県委託金	5,790	2,017
財産収入	1,815	△1,079
財産運用収入	304	40
財産売却収入	1,511	1,039
寄附金	246	80
繰入金	4,232	△5,148
特別会計繰入金	1,711	4,797
基金繰入金	2,521	351
繰越金	0	0
諸収入	14,432	△1,494
延滞金加算金及び過料	6	4
町預金利子	0	0
貸付金元利収入	-	3,000
受託事業収入	19	5
雑入	14,407	1,496
町債	39,930	△20,600
歳入合計	499,713	△31,982

### 町民1人あたりでは…

(平成18年3月31日現在の人口15,921人で計算)

《納めた町税》		《使われたお金》	
固定資産税	37,546円	民生費	92,375円
町民税	24,860円	衛生費	52,048円
町たばこ税	8,151円	総務費	45,317円
軽自動車税	1,270円	教育費	31,934円
入湯税	468円	公債費	28,767円
計	72,295円	土木費	15,698円
		消防費	23,554円
		農林水産業費	8,700円
		商工費	3,489円
		議会費	4,583円
		諸支出金	1,838円
		災害復旧費	2,960円
		労働費	309円
		計	311,572円



# 生徒も大人も元気として町に活気



県中体連・東北中体連・全国中体連で好成績を連発  
野中陸上部・柔道部・体操部



インターハイ総合4位 野辺地西高空手道部女子



日独勤労交流事業でドイツ研修報告  
(野村さん⊕角谷さん⊕)



第61回県民体育大会本大会優勝 野辺地野球協会

## 総合・婦人検診のお知らせ

今年度の集団健診日程も残りわずかとなりました。まだ受診されていない方は下記日程をごらんになり、直接健康増進センターへお問い合わせください。

この機会を利用して、年に1回は健康チェックをおこないましょう！

<b>総合健診</b> 基本、胃、大腸、 肺・肝炎 <sup>1</sup> 、前立腺 <sup>1</sup>	10月2日(月)・3日(火)・4日(水) 【受付時間】午前6:30~9:30 ※1 年齢制限(40・45・50・55・60・65・70歳になる方)があります。
<b>婦人検診</b> 子宮、卵巣、乳 <sup>2</sup> 骨密度 <sup>3</sup>	10月10日(火)・11日(水) 11月1日(水)・2日(木)・7日(火)・8日(水) 【受付時間】午前10:30~午後12:30 子宮・卵巣のみ受ける方は午後12:00~12:30 ※2 今年度の対象(40歳以上)は、偶数年生まれの女性です。 ※3 年齢制限(40・45・50・55・60・65・70歳になる方)があります。 骨密度は、11月1日(水)のみ受付9:30~となります。

健診場所・お問い合わせ先：健康増進センター (電話64-1770)

\* 基本健診は、上記日程以外でも町内医療機関で受診することができます。  
直接お近くの医療機関へお申込みください。

# 補装具・日常生活用具の見直しについて

H18年10月から障害の補装具・日常生活用具給付の内容が変わります。

- ①これまでの現物給付から補装具費（購入費・修理費）の支給となります。
- ②利用者負担は、1割の定率負担（所得に応じて負担上限額設定）となります。
- ③申請窓口は、市町村です。（環境保健課）

## <補装具給付事業>

- 補装具：身体機能を補完し、または代替し、かつ長時間にわたり継続して使用される者、その他の厚生労働省令で定めるもの
- 費用負担額：定率1割負担（所得に応じて一定負担上限あり）
- ※所得が政令で定める基準以外の場合は給付費対象外

### 補装具種目の変更

（下記、種目以外は現行のとおり）

点字器	日常生活用具 へ移行
頭部保護帽	
人工喉頭	
歩行補助つえ（1本杖のみ）	
収尿器	
ストマ用装具	廃止
色めがね	
補聴器用電池	
人工喉頭用電池	
歩行補助つえ用先ゴム	

## <地域生活支援事業>

- 日常生活用具：日常生活上の便宜を図るための用具であって厚生労働大臣が定めるもの
- 費用負担額：定率1割負担（所得に応じて一定負担上限あり）
- ※所得が政令で定める基準以外の場合は給付費対象外

### 日常生活用具種目の変更

（下記、種目以外は現行のとおり）

重度障害者用 意思伝達装具	補装具へ 移行
浴槽	廃止
パーソナル コンピュータ	

\* 詳細内容は、環境保健課（Tel64-1770）までお問い合わせください。

青森県最低賃金は平成18年10月1日から1時間610円となりました。

# ミニガイド

## 健康づくり推進事業 町民ソフトバレーボール大会

日時 10月20日(金)  
午後6時30分～

場所 青少年体育センター  
対象 町民一般(チーム監督  
1名・選手4名・交代選手2  
名)各セット2人以上女性選  
手出場

参加料 1,000円(1チ  
ム)

申込・問合先 教育委員会社会  
教育・スポーツ課(内線28  
4)

締切 10月13日(金)

## 無料調停相談開設

野辺地調停協会では、管内市  
町村で交通事故、金銭、土地建  
物、公害、家庭の問題でお困り  
の方々を対象にして、その解決  
手段等の相談所を次のとおり開  
設いたしますので、多数おいで  
ください。相談は無料です。

日時 10月20日(金)  
午前10時～午後3時まで

## 法廷等の施設を一般公開

毎年10月1日は「法の日」です。  
野辺地裁判所では、これを記  
念して、法廷等の施設を次の日  
程で一般公開し、裁判官等が法  
廷での手続き説明をします。

この機会に、裁判所の施設を  
ご覧になり、裁判員制度やその  
他の裁判手続きの話聞いてみ  
たり、今悩んでいる紛争につい  
て、裁判所で解決するための手

場所 野辺地町中央公民館  
相談員 野辺地調停協会所属  
調停委員  
相談内容 交通事故、金銭、土  
地建物、公害等の民事の紛争  
及び離婚、相続等の家事の紛  
争  
主催 野辺地調停協会

## 野辺地町文化祭開催

◆芸能部門  
10月28日(土) 舞踊の集い  
29日(日) 伝統芸能と  
音楽と演劇の集い

## 雇用促進住宅野辺地宿舍入居者募集

場所 野辺地町字枇杷野33  
131  
駐車場 あり  
問合せ・申込先  
野辺地公共職業安定所  
電話 64・8609

間取等 鉄筋5階建2DK  
家賃 20,300円～28,  
400円 ただし、家賃に  
は条件あり  
居室下見申込先  
野辺地宿舍管理事務所  
電話 64・0777

## 労働問題110番(STOP!!未払賃金・ サービス残業) 司法書士 無料電話相談会

司法書士が皆様の相談相手に  
なります。  
日時 11月5日(日)  
午前10時から午後4時まで  
電話番号 017・721・2  
229(代表) 017・7  
21・2254  
主催 青森県青年司法書士会

# 記入内容は守られます

## 平成18年 事業所・企業 統計調査



調査票を配布・回収する調査員は、都道府県知事から任命された公務員です。  
調査に際しては、「調査員証」を携行しています。調査員には、法律により  
調査票の記入内容についての守秘義務があり、  
また調査票は統計を作る目的だけに使用されます。

安心して、調査にご協力ください。

## 児童館行事

電話 64-3106

一輪車教室 / 3日(火)、11日(水)、16日(月)、24日(火)、31日(火) いずれも15時30分

愛宕クラブ研修会 / 13日(金) 9時30分

料理教室 / 14日(土) 14時

(参加費1000円・申込締切12日まで)

英語教室 / 12日(木)、26日(木) 16時

避難訓練 / 28日(土)

## 図書館行事

電話 64-2195

英会話サークル / 2日(月)、

18日(水)、23日(月)、いずれも10時

おはなし会 / 7日(土) 10時

ヨチヨチおはなし会 / 11日(水) 10時

朗読の会「秋桜」 / 12日(木) 10時

映画を楽しむ会 / 12日(木) 13時30分

「スタア誕生」

おはなし工房 / 14日(土) 14時

絵本を楽しむ会 / 18日(水) 10時

古典に親しむ会 / 20日(金) 13時30分

「平家物語」

虹色の会 / 21日(土) 13時30分

ブックハロー (7ヶ月相談・

## 図書館おすすめの新聞

東京ダモイ	鈴木蓮
三年坂火の夢	早瀬乱
八月の路上に捨てる名もなき毒	伊藤たかみ
日本沈没 第二部	宮部みゆき
下北サンデー	小松左京、谷甲州
余命	石田衣良
ねこのばば	谷村志穂
「頭のいい人」シンプルに生きる	畠中恵
ちいさな天使とデンジャラス・パイ	ウエイン・W・ダイアー
	ジョーダン・ソレンブリック

## 本の展示

☆「時間の迷路」3日(火)～15日(日)  
タイムトラベルなど、時間をテーマにした本の展示と貸出しを行います。

☆「私が好きな本」27日(金)～11月9日(木)  
読書アンケートなどから小学生～一般まで、私の好きな本の展示と貸出しを行います。

健康増進センター / 25日(水) 10時

昔ばなしと紙芝居会 / 28日(土) 10時



10月27日(金)から11月9日(木)は、読書週間です。

期間中は、左記の行事を行っていますので、どうぞご利用ください。

古本・古雑誌を差し上げます!

27日(金)から11月9日(木) 休館日を除く

朗読の集い 11月4日(土) 13時30分

星降る夜のドキドキおはなし会 27日(金) 19時～20時

読書でスタンブレス 27日(金)～11月12日(日)

休館日を除く

図書館クイズ調べてみよう PART2 27日(金)～11月12日(日) 休館日を除く

私が薦める感涙・号泣本のコメント募集とコメント掲示

秋の夜長は感傷にふけて...

募集 1日(日)～25日(水)

掲示 27日(金)～11月9日(木)

## 第5回 ずっぱど わっかど あぎんど祭り

とき 10月21日(土)～22日(日)

ところ 中央公民館駐車場特設会場

主催 野辺地町商工会



### 主なイベント



10月21日(土) 10:00～17:00

若小マーチングバンド  
ほたてすくい  
農協餅つき&餅ふるまい  
ホタテンジャー  
新舞踊と演歌の競演  
売出し宝くじ抽選会  
ウルトラクイズ (商協主催)

10月22日(日) 10:00～17:00

よさこいソーラン競演会  
そろばん大会  
野辺地吹奏楽団&クレールウィンド  
オーケストラ演奏会  
ピエロ達と遊ぼう  
葵かを里歌謡ショー  
ビンゴ大会 (商協主催)

フリーフリー・  
テレフォン

(財)21世紀職業財団青森事務所では、働くあなたに育児・介護・家事代行等の地域の具体的な情報を電話で案内しています。仕事も家庭も大切に、もっと安心して働きたい方のホットラインです。

日時

月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前9時30分～午後4時30分  
☎017-776-2020  
\*情報提供は無料です。

平成18年秋の火災予防運動  
10月23日(月)～10月29日(日)

# 『消さないうで あなたの心 注意の火』

【住宅防火 いのちを守る 7つのポイント】

## 3つの習慣

寝たばこは、絶対やめる。  
ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。  
ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

## 4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。  
寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。  
火災を小さいうちに消すため、住宅用消火器等を設置する。  
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

## 消火器・住警器の訪問販売・点検にご注意を！

各地で不適正な点検や高額請求の被害が多発しております！

### 【トラブル防止のポイント】

身分証明書等の提示を求めること。  
はっきりと点検を拒否する。  
安易に承諾・契約書等にハンコを押さない。

消防本部 64-0650  
野辺地消防署 64-3126

## 社会生活基本調査実施 平成18年10月20日

社会生活基本調査は、1日の生活時間の使い方や日常のさまざまな活動の状況を調査し、「よりよい暮らしと社会」のために活用されます。

当町は馬門地区の世帯が指定されています。

調査員は必ず「調査員証」を携帯しています。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

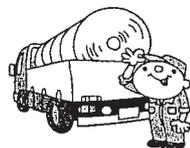
詳細については、総務省統計局・青森県

<http://www.stat.go.jp/>

## 労働保険の加入手続きはお済みですか！

10月1日から10月31日は労働保険適用促進月間です。労働保険は、労災保険と雇用保険の総称で、労働者を一人でも雇用する事業主(農林水産業の一部を除く)は、すべてが加入しなければならない政府管掌保険です。

加入手続きがまだお済みでない事業主の方は、お早めにご手続きをして下さい。



ハローワークのへじ  
野辺地公共職業安定所  
適用係 0175-64-8609

## ●65歳以上の方へお知らせ● インフルエンザ 予防接種を実施

町では、今年も一部公費負担で高齢者のインフルエンザ予防接種を実施します。

対象者 昭和16年10月31日以前生まれの65歳以上の町民(10月上旬に個別通知します)  
実施期間 10月20日(金)～11月30日(木)  
場所 町内医療機関  
負担額 接種費用のうち町が1人あたりの1,000円を負担  
問合せ 野辺地町 環境保健課健康増進センター内(64-1770)

## ゴミ減量化作戦

### 生ゴミの水切りモニター募集

モニターになると生ゴミ水切り器具「水切りダイエット」を無料交付！

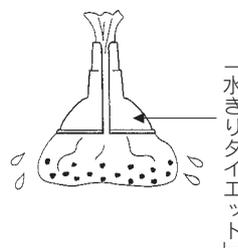
生ゴミの約80%は水分です。この水分は、ゴミ処理の際に大きな障害となっています。生ゴミの水分による問題点

- ①ゴミの収集や運搬がたいへんです。(重い・悪臭など)
- ②焼却するときに、たくさんの燃料を使います。
- ③焼却炉を傷めたり、炉の温度が上がりにくくなり、ダイオキシン発生の危険があります。
- ④コンポストや生ゴミ処理機でリサイクルする際も、水分が多いと失敗が多くなります。

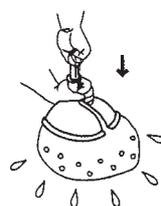
環境保健課では、生ゴミの水切りによるゴミ減量効果に着目し、生ゴミ水切り器具を用いた水切りモニターリングを実施することにしました。内容は下記のとおりです。興味のある方は、環境保健課までお申し込みください。

記

- ①募集人数 100人程度
- ②受付期間 平成18年10月2日(月)～平成18年10月20日(金)
- ③受付場所 環境保健課(野辺地町健康増進センター内) 電話 64-1770
- ④モニターリングの内容 1ヶ月間の生ゴミの水切り水量を、毎日に記録表へ記入する。
- ⑤使用するもの
  - ・水切り器具「水切りダイエット」(無料交付、1世帯1個)
  - ・三角コーナー用水切り袋(ご自分で用意)
  - ・計量用カップ又は紙コップ(ご自分で用意)



「水切りダイエット」



水切り袋に溜まった生ごみを上から押さえつける

# ご存知ですか？ “野辺地町融雪施設設置支援制度”



敷地内の雪片付けや屋根の雪下ろしに伴う町民の負担軽減と危険防止を図り、冬期間における快適な生活環境の向上を支援するための制度です。

## ■支援内容

町民または事業所等が、融雪機などの融雪施設を設置するため、その資金を金融機関から貸付けを受けた際、町が利子の全額を負担します。

## ■対象となる融雪施設

融雪機・融雪槽・ロードヒーティング・屋根融雪装置

## ■金融機関の貸付条件

①貸付金額 設置費用の範囲内で10万円～200万円

②返済方法 貸付けを受けた日の翌月から元金均等の月賦返済

③返済期間 5年(60回)以内

④保証措置 各金融機関が定めるものとなります。なお、保証料は申込者の負担となります。

■申込方法  
事前に役場企画課への申込手続きが必要です。

■問合せ先  
支援を受けるための条件が他にもありますので、詳しくは役場企画課(64・2111/内線266)へお問合せください。

## 公立野辺地病院看護師募集

平成19年4月1日以降に採用する公立野辺地病院職員の採用試験を、下記により行いますので受験を希望する方は期日までにお申し込みください。

職 種	採用予定人員	受験資格	試験の種類	試 験 日
看護師	若干名	資格を有する方及び平成19年3月までに資格取得見込みの方	小論文・面接	平成18年11月中旬予定 (詳しくは応募者全員に文書で通知します)

### 応募方法等

- 下記の書類を公立野辺地病院管理課まで、郵送又は持参してください
  - ①自筆履歴書(上半身脱帽写真貼付・市販用紙可) 1通
  - ②成績証明書・卒業証明書または卒業見込証明書、健康診断書(官公立医療機関のもの) 各1通
- (2) 応募期限 平成18年10月31日(火)

### 応募・問合せ先

〒039-3141 青森県上北郡野辺地町字鳴沢9-12  
 北部上北広域事務組合 公立野辺地病院 管理課 電話 0175-64-3211(内線512)

## 野辺地ロータリークラブ

### 「青い鳥基金」

# 助成対象団体募集

野辺地ロータリークラブでは、創立40周年記念事業として、次世代を担う青少年の健全育成に寄与する事を目的とし、「新世代育成プロジェクト」を10年間にわたって展開しております。2年目となる本年度も、助成対象団体を募集いたします。

### 一、助成対象団体

- ・町内で活躍する青少年団体及びその育成を推進するボランティア諸団体。
- ・町内に住所、又は事務所を置き、責任の所在が明確であること。

・対象事業を推進する上で、十分な管理能力を有すると認められること

- ・政治・宗教活動を目的とする団体は除く。

### 二、助成対象事業

- (1) 青少年団体・グループの育成に貢献する事業。
- (2) 心身ともにたくましい青少年の育成を目的としたスポーツ・レクリエーション等。

- (3) 青少年に対する優良な

図書、映画等の普及活動事業  
 (4) 有害図書の追放等、地域環境の浄化活動及び、よりよい環境づくり活動。  
 (5) 青少年の保護、育成又は指導に成果をあげ貢献する事業。

### 三、助成額

各年度、3団体以内、総額20万円以内とする。

原則として、単年度助成で、継続は最長でも3年以内とする。

### 四、申請締切日

10月31日(火)

### 五、昨年度助成団体

一番星キッズ

若葉小学校PTA

野辺地ハンドボールスポーツ少年団

### 六、その他

詳細については、各自治会の回覧板をご覧ください。

### 七、問合せ先

泉フラワー 濱谷まで

電話64・4063

電話64・4063

電話64・4063

## 映画を語る会 軽油取引税の 開催のご案内

フィルムコミッションの役割や映像を利用した町おこし、活性化について、著名映画プロデューサーによる「映画を語る会」左記のとおり開催します。多くの方々のご参加をお願いします。

期 日 10月31日(火)午後2時より

場 所 まかど温泉富士屋ホテル 烏帽子の間

講 師 小林 俊一氏 「白い巨塔」、男はつらいよ」プロデューサー

大山 禮二氏 青二プロプロデューサー(野辺地町出身) 熊谷 健氏「ウルトラマンタロウ」プロデューサー(野辺地町出身) ゲスト 藤田 三保子氏 「Gメン75」出演

会 費 語る会のみ参加者 2,000円

講演・ゲストとの懇親会参加者 5,000円(当日会場で拝受します)

主 催 野辺地・横浜・六ヶ所フィルムコミッション

申込先 野辺地町役場産業観光振興課 0175・64・211

軽油取引税は、道路の新設や補修などの費用にあてられるために、設けられた県の税金です。

一、納める人

県から軽油取引税の特別徴収義務者として、指定を受けた特約業者または元売業者が、軽油を販売する際に、軽油代金を合わせて軽油取引税を受け取り、県に申告納入します。

軽油の購入代金には、既に税金相当分が含まれていますので、実質的には消費者が納めることとなります。

また、灯油・重油などを自動車の燃料として販売したり、消費した場合や灯油・重油などを混和して不正軽油を製造した場合にも課税されます。

二、納める額

軽油1リットルにつき32円10銭です。不正軽油の製造、販売は脱税です。粗悪な燃料は大気を汚染するのみでなく、自動車のエンジンにも悪影響を与えることがあります。

不正軽油は「セツタイに買わない 使わない」でください。

問合せ先 十和田県税務所課 税課 電話0176・22・811 (内線207、208)

## 子供たちに見せたくない有害サイトをブロックするサービスをご存知ですか？

携帯電話を子供に持たせることで、親は緊急時に連絡を取ったり連絡を受けたり、所在を確認したり、どこにいても連絡が取れるという安心感が得られます。しかしながら一方で、親の目の届かないところで、子供たちが携帯インターネット上に存在する有害情報サイトにアクセスできてしまうという危険性も持ち合わせています。有害情報サイトとしては、出会い系サイト、ギャンブルサイト、アダルトサイト、薬物サイトなどがありますが、中でも、出会い系サイトを利用して青少年がトラブルに巻き込まれるケースが多数発生しています。04年に起こった出会い系サイトに関連した事件の96%が携帯電話からのアクセスであり、被害者の84%が18歳未満の児童だったという警視庁の報告もあります。

### 各社の有害サイトアクセス制限サービスと問合せ先

	有害サイトアクセス制限サービス	問合せ先
NTT ドコモ	キッズiモード キッズiモード プラス	・ドコモの携帯電話から局番なしの151(無料) ・一般電話から0120-800-000(無料) ・ホームページ <a href="http://www.nttdocomo.co.jp">http://www.nttdocomo.co.jp</a>
KDDI	EZ安心アクセス サービス EZweb利用制限	・auの携帯電話から局番なしの157(無料) ・ツーカーの携帯電話から局番なしの151(無料) ・一般電話から(いずれも無料) 0077-7-111(au) 0077-789-151(ツーカー東京) 0077-788-151(ツーカー東海) 0077-787-151(ツーカー関西) ・ホームページ <a href="http://www.kddi.com/">http://www.kddi.com/</a>
ボーダ フォン	ウェブ利用制限	・ボーダフォンの携帯電話から局番なしの157(無料) ・一般電話から0088-21-2000(無料) ・ホームページ <a href="http://www.vodafone.jp/top.htm">http://www.vodafone.jp/top.htm</a>

携帯インターネット上の有害情報サイトへのアクセスをブロックするため、携帯電話会社は各種のアクセス制限サービス(以下、「有害サイトアクセス制限サービス」といいます。)を無料で提供しています。各社が提供する有害サイトアクセス制限サービスを利用することによって、子供たちが有害情報サイトへアクセスするのを防ぐことが可能となり、安心して子供たちに携帯電話を持たせることができます。

有害サイトアクセス制限サービスの申込みはいたって簡単です。また、18歳未満の子供に携帯電話を持たせる場合、保護者からの申込みが可能です。詳しくは、携帯電話各社のショップもしくは以下の電話番号にお問い合わせいただくか、以下のホームページでご確認下さい。



田中 ゆうなちゃん

「歯みがき頑張ったね。これからも虫歯ゼロでいようね!。」  
(母、加奈子、駅前一)



阿部 恵大くん

「白い歯の、ニコニコケイピン、いい笑顔。」  
(母、智世、鳴沢)

(3歳児健診でムシ歯0の子です)

ぼくたち、わたしたちの  
歯ピカピカだよ



高谷 てるき 晟生くん

「虫歯ゼロよかったね。これからも食べたら歯みがきががんばろう!。」  
(母、恵美子、駅前一)



竹村 はじめ 基くん

「やったね!!これからも、お父さんと歯みがきはるぞー!」  
(母、美恵子、松ノ木平)

## 犬の飼い方 その③

### 1 老犬のケアについて

犬はどんどん長寿になっています。現在は小型、中型犬で16歳、大型犬で14歳くらい生きるのが普通です。それに伴い、心臓疾患、呼吸器疾患、内臓疾患、腫瘍、関節疾患、痴呆症等さまざまな病気になる犬も増えました。寝たきりになる犬もいます。

老化は、小型、中型犬で7~8歳、大型犬で5歳位から始まります。この時期が初老にあたり、その後は耳が遠くなったり視力が衰えたり、歯牙疾患が進行したり、肥満になりやすくなります。

老化を遅らせるには、今までどおりのしつけや習慣を規則正しく行うことです。同時に、話しかけたり、遊んだりして、精神的な活気を常に与えましょう。

ブラッシングやマッサージで血液の循環をよくしてやったり、高齢になったら食事量も1回の量は減らし、回数を3~4回に増やします。又、散歩コースも急な階段等では、骨折や捻挫の危険を伴うので注意が必要です。

最近では老犬用のドッグフードも売られていますので、ホームセンター等で聞いてみるのもいいでしょう。

初老を迎えたら、年に1回は血液検査も含めた精密検査を受けます。その後、小型、中型犬で10歳、大型犬で8歳になったら、年に2回受けるようにしましょう。



老犬には静かな環境をつくってあげましょう



### 2 愛犬の命には自らの責任を

犬を飼うならその命を見送る覚悟を最初から持ちましょう。

愛犬の命に最後まで責任を持つことは、飼主としての最大の役割です。

命を見送る場合、自然に見送ることが全ての愛犬家の願いです。しかし、飼主が安楽死を決断しなくてはならない場合もあります。病気の犬やけがをした犬が、治療が困難で回復の見込みもなく、非常に苦しんでいるならば、苦しみを取り除いてやるのが、犬にとって幸せな選択だという考え方です。

いずれにしろ、的確な判断を下せるのは獣医師であり、日頃から相談できる獣医さんを持ちたいものです。

尚、諸般の事情でどうしても飼えなくなった場合は「県動物愛護センター」が有料で引き取っていますので環境保健課まで連絡して下さい。

◎ 問合せ先 環境保健課 電話64-1770

## 国保加入者各種ドック実施のお知らせ

実施期間 11月17日(金)~12月15日(金)

場所 公立野辺地病院

対象 野辺地町国民健康保険加入者の方。ただし、町の検診を受診される方は申込みできません。なお、今年から対象者が以下のとおり変更となっています。

・1日ドック、2日ドックは、受診日の年齢が64歳までの方  
(65歳以上になられる方は、町の検診をご利用下さい)

・脳ドック、歯ドックは年齢の制限はありません。

また、申込みが多数の場合は初めて受診される方が優先されます。

費用 1日ドック 6,000円  
2日ドック 11,000円  
脳ドック 5,000円  
歯ドック 1,000円

子宮がん、卵巣がん、乳がん  
前立腺がん(50歳以上)は1,000円追加

申込先 役場町民課(64-2111内線229)

受付期間 10月5日(木)~20日(金)但し、定員になり次第締切りとなります。

### 主な検査内容

1日ドック	2日ドック	脳ドック	歯ドック
<ul style="list-style-type: none"> <li>循環器及び肝機能検査</li> <li>胸部X線検査</li> <li>超音波検査</li> <li>胃X線検査</li> <li>検便</li> <li>血液検査</li> <li>その他</li> </ul>	1日ドックに次の検査が追加となります。 <ul style="list-style-type: none"> <li>大腸検査</li> <li>糖負荷試験</li> <li>肺機能検査</li> <li>眼底検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>循環器及び肝機能検査</li> <li>血液検査</li> <li>MRI検査</li> <li>MRA検査</li> <li>動脈硬化検査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歯の状況検査</li> </ul>
			10月から2月まで随時受け付けします。

※1~2月も実施します。

// ●児童手当が小学校第6学年修了前まで支給されます。手続きはお済みですか?  
(詳細については、介護福祉課へ 64-2111 内線247)

# 犬の登録と狂犬病予防注射を実施します

平成18年度(第2次)の町内巡回による犬の登録と狂犬病予防注射を、次の日程で行ないます。

狂犬病予防注射は、毎年1回必ず受けさせなければなりません。

既に登録済みの飼主の方には、ハガキで通知しますので、そのハガキを必ずお持ち下さい。

また、登録を済ませていない犬の飼主の方は登録をし、今年まだ予防注射を受けていない犬と生後91日以上になった犬には、忘れずに予防注射を受けさせて下さい。

【登録料(生涯1回)】

1頭につき3,000円

【予防注射料(年1回)】

1頭につき3,000円

なお、次に該当する場合は、健康増進センター内の環境保健課まで届出してください。

(☎64・1770)

- 飼犬が死亡したとき
- 飼主の住所が変わったとき
- 飼主が変わったとき
- その他登録内容に変更があったとき

## 犬の登録及び狂犬病予防注射日程表

第2次 10月11日(水)~13日(金)

月日	時間	場所
10月11日(水)	9:30~9:50	国道4号 馬門温泉入口交差点付近
	10:00~10:15	むつ湾温泉前
	10:25~10:45	裁判所向
	10:55~11:10	老人福祉センター前
	11:20~11:40	町立体育館前
	13:10~13:25	明前農作業休養施設前
	13:35~13:45	木明農作業休養施設前
	13:55~14:10	海水浴場駐車場
10月12日(木)	9:30~9:40	山田印刷向(駅前)
	9:50~10:00	クローバー作業所前
	10:10~10:20	川目第5班ごみステーション向(原田氏農作業所前)
	10:30~10:45	下町2区自治会集会所前
	10:55~11:10	第2久保田歯科前
	11:20~11:40	役場前
	13:10~13:25	岡山食堂横(馬門)
	13:35~13:50	金沢町集会所前
	14:00~14:10	下袋町集会所前
	14:20~14:40	愛宕公園駐車場
10月13日(金)	9:30~9:40	目ノ越婦人ホーム前
	9:55~10:10	有戸地区学習等供用センター前
	10:20~10:30	蟹田バス停留所前
	10:45~11:00	中道ふれあい公園
	11:10~11:25	勤労青少年ホーム前
	11:35~11:50	(有)石孝電機工業前
	13:10~13:25	烏帽子コミュニティセンター前
	13:40~13:55	馬門公民館前
	14:10~14:25	えぼしグラウンド歩道橋付近
	14:35~14:50	健康増進センター前

## 犬はマナーを守って飼いましょう



- ◎散歩時のフンは、飼主の責任で処理しましょう。
- ◎公園や海水浴場はみんなの財産です。衛生的に保ちましょう。
- ◎飼犬を捨てることは、絶対にやめましょう。
- ◎放し飼いは絶対にやめましょう。

## 健康づくり憩いの湯

65歳以上の方はご自由にご利用ください。

- 10月23日(月) 野辺地温泉
- 10月30日(月) 雁乃湯
- 11月13日(月) 若葉湯

時間：午後1時~午後5時

●毎週月・木曜日(祝祭日除く)

有戸地区はまなすふれあいセンター  
時間：午後1時~午後2時45分  
バス運行日(毎週月曜日)  
10月2日・10月16日・10月23日  
10月30日

●第1・3月曜日が基本(祝祭日調整)

老人福祉センター  
時間：午前10時~午後2時  
バス運行日  
10月16日

## 戸籍の窓

「戸籍の窓」には、当町に住民登録し、当町に届けられた出生と死亡について掲載しています。が、個人のプライバシーに関する事柄なので、載せてほしくない場合は届け出のさいにお申し出ください。(8月受付分)

町民課



芋田 道生くん(隆) 浜町  
八木 理緒ちゃん(中) 中袋  
木村 美翔ちゃん(太) 上袋  
亀田 夏帆ちゃん(和) 彰馬門一  
増岡 航希くん(智) 博八幡町  
渡會 拓夢くん(昌) 二金沢

伊藤 優くん(博) 城内  
木村 美悠ちゃん(深) 馬門二  
中村 夏穂ちゃん(公) 貴下町二  
柴崎 定美 (71) 城内  
小又 ツル (82) 城内  
井上カツエ (90) 城内  
新田 昭悦 (79) 城内  
駒ヶ嶺 定美 (77) 城内  
柏葉 ゆき多 (83) 城内  
久保田 さわ (83) 城内  
吉田 文平 (96) 城内  
佐藤 孝志 (68) 城内  
木村 義公 (84) 城内  
湯澤 みき (91) 城内  
中山 惣三 (71) 城内  
清水目 清 (74) 城内

●保険証がかわった時は役場国保係へ届け出を出して下さい。

# 無料相談案内

名称	相談内容	期日と時間	場所	相談担当または電話番号
年金相談	国民年金・厚生年金等に関すること	10月12日(木) 11:00~14:30	中央公民館	青森社会保険事務所 017-734-7490
	国民年金保険料納付に関すること	10月27日(金) 11:00~15:00		
税務相談	税務に関すること	10月17日(火) 10:00~15:00	役場行在所	仙台国税局税務相談室八戸分室
人権相談	困りごと・いやがらせ等 人権の擁護に関すること	10月17日(火) 10:00~15:00	中央公民館	人権擁護委員
行政相談	行政に関する苦情・ 要望等に関すること	10月17日(火) 10:00~15:00	役場相談室	行政相談委員
教育相談	しつけ・いじめ等 に関すること	月~金曜日(祝・祭日除く) 10:00~16:00	教育委員会 直通電話	64-4954
電話介護相談	介護に関すること	月~金曜日(祝・祭日除く) 9:00~12:00	野辺地ホーム 直通電話	64-1070
子育て相談	子育てやしつけに 関すること	毎週金曜日 13:00~16:00	子育てサポートセンター (健康増進センター)	子育てサポーター 64-8080(直通)



**宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。**

宝くじは、広く社会に  
役立てられています。

下町一区自治会では、古くなつた集会所を取り壊し、その場所に新築し地域の交流の場として、コミュニティ活動を推進して参ります。

また、馬門自治会では、「祇園まつり」に使用する半天・笛・太鼓を購入し、地域住民の活力と団結力をたかめて参ります。



新築された下町集会所



購入された半天・笛・太鼓

## 平成18年度「宝くじ助成金」で集会所の新築と祇園まつりの備品を購入

下町一区自治会では、古くなつた集会所を取り壊し、その場所に新築し地域の交流の場として、コミュニティ活動を推進して参ります。

また、馬門自治会では、「祇園まつり」に使用する半天・笛・太鼓を購入し、地域住民の活力と団結力をたかめて参ります。

## 扶養親族等申告書を送付されます



国民年金保険料  
9月分の納付期限は  
10月31日(火)です

年間に受け取る年金額が、108万円以上(65歳以上の方は158万円以上)金額は平成18年のものです)の方については、各支払期に支払われる年金額から所得税が源泉徴収されます。支払われる年金から配偶者控除や扶養控除等の各種控除を受けるためには、毎年「扶養親族等申告書」を提出していただく必要があります(控除対象配偶

者や扶養親族となる方がいない場合でも、受給者本人にかかる基礎控除を受けることができず、申告書を提出する必要があります。この「扶養親族等申告書」のガキは、10月~11月に社会保険業務センターから送付されます。12月上旬(予定)の提出期限までに提出してください(年金額が少なくて源泉徴収の対象と

ならない方、障害年金や遺族年金を受けている方には申告書は送られません。

なお、二つ以上の年金の支払い者に対し、申告書を提出している方や、年金以外に給与等の所得がある方などは、確定申告をする必要があります。詳しくは左記に問い合わせください。

ねんきんダイヤル0570(07)1165(土・日・祝日を除く午前8時半から午後5時まで)まで問い合わせください。

役場町民課国民年金係  
64-2111(内線241)  
青森社会保険事務所  
017(734)7490



# 保健行事案内

健康増進センター(環境保健課)  
前田5番地の2  
☎64-1770

☆母子健康手帳の発行は各種相談と同様、毎週火・木曜日(8:30~17:00)となります。

保健行事名	月日・時間	場所・TEL	対象	内容	備考		
4カ月児 こども健診	10月12日(木) 13:20開始	野辺地病院 小児科 (64-3211)	10月12日 平成18年6月生まれ	育児相談 離乳食前期指導 身体計測 小児科医診察等 結核予防法によるBCGワクチンの定期接種	対象者には個別に通知します。		
BCG予防接種	11月9日(木) 13:20開始		11月9日 平成18年7月生まれ				
7カ月児 こども相談	10月25日(水) 10:00開始	健康増進 センター (64-1770)	平成18年3月生まれの乳児	育児相談 離乳食中期指導 離乳食試食 身体計測	母子健康手帳、バスタオルをお持ちください。 対象者への個別通知はしていません。 毎月の広報で確認のうえ、おいでください。		
10カ月児 こども健診	10月25日(水) 13:00開始		平成17年12月生まれの乳児	育児相談 離乳食後期指導 身体計測・歯科保健指導・歯科健診等			
1歳児 こども健診	10月25日(水) 13:30開始		平成17年10月生まれの乳児				
みんなの こども相談	10月25日(水) 14:30開始		0歳児から就学前まででこれまでのこども健診・相談の対象月年齢以外の児(希望者)	育児相談・栄養相談 身体計測 歯科健診等		できれば、前日までに環境保健課にお申し込みください。	
1歳6カ月児 こども健診	11月17日(金) 13:05開始		平成17年4月~5月生まれの幼児	育児相談・身体計測 小児科医診察 歯科健診等		対象者には個別に通知します。	
ことばの相談	10月20日(金) 15:00開始		ことばなどの発達で相談したい幼児	個別相談・指導(わかば学級教諭が対応)		前日までに、環境保健課にお申し込みください。	
3歳児 こども健診	10月20日(金) 12:40開始		電話でのご相談・お問い合わせは64-8080(はればれ)火・木曜日	平成15年3月~4月生まれの幼児		育児相談・身体計測 生活栄養指導 小児科診察・歯科健診 尿検査・聴覚検査等	対象者には個別に通知します。
すくすくテレフォン	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30~17:00		妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など	妊婦、産後の方、育児中の母親、家族の方など		妊娠・育児の電話相談(保健師が対応)	
思春期はればれ 電話相談				思春期の方、思春期のお子さんをもつ親など		思春期のこころやからだの電話相談(保健師が対応)	
総合健康相談	火・木曜日 (祝祭日除く) 8:30~17:00		町民一般	64才以下 ・管理栄養士による栄養指導 ・健康運動指導士による運動指導		あれば健康手帳や健診結果通知書をお持ちください。 事前にお申し込みください。	
子育てサポートセンター	10月6日(金) 16日(月) 23日(月) 31日(火) 9:30~11:30	乳幼児の親子	乳幼児の親子	おしゃべり 情報交換 リフレッシュ	事前申し込みありません。		
	10月13日(金) 10:00~12:00		妊婦とその家族	同上 公立野辺地病院助産師による妊娠中の生活や母乳の準備等のお話があります。			

交通安全早めてんとう虫作戦!夕暮れ時は

早めの点灯時刻  
10月は15時30分

## 予防接種を受ける際は 保護者同伴で

保護者の同伴なしで実施された予防接種により健康被害が発生した場合、予防接種法に基づく救済措置ができません。  
「保護者」とは 特別な場合を除き父母のみが該当し、祖父母等は含まれない親権を行う者又は後見人のこと

♥献血日のお知らせ

11月20日(月) 役場前 14:00~16:30